

令和2年10月22日

教職員各位

徳島大学危機対策本部長
徳島大学長
野地 澄晴

令和2年度授業の実施等について（10月22日更新）

令和2年10月19日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

10月16日以降これまでに、学生14名の新型コロナウイルス感染が判明しています。
この状況を受け、感染対策を強化するため、BCPを見直します。

11月3日（火）までの間、各地区のBCPを常三島地区、蔵本地区、その他の地区（石井等）を「3B」、新蔵地区を「1」とします。

11月4日（水）以降のBCPレベルは、感染状況を踏まえ、再度、危機対策本部会議で審議を行い、レベルの引き上げまたは引き下げについて通知します。

学生、教職員の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が不可欠です。

また、特に5人以上での会食及び歌唱を伴う飲食は、感染リスクが高い傾向にあることから、自粛を強く求めます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※下記のうち下線部分は、令和2年10月19日付け通知からの変更箇所

なお、学生及び保護者に対しては、本学ホームページと教務システムにより、別紙のとおり通知することとしております。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

◆対象期間 令和2年11月3日（火）まで

1. 全ての学生について、県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底する、又は感染拡大の警報等が発信されている地域への移動を見合わせる、など、感染リスクに応じた対策を強く求めます。
ただし、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。
2. 授業は、自宅での遠隔授業等の受講のみとします。
ただし、対面授業又は学位取得のための研究等は、学長が承認したもの（卒業又は国

家試験取得要件に関するもの若しくは学位取得のための研究等で延期不可能なものに限る。)のみ許可します。

また、学生に対し、病院へは立ち入らないよう指導してください。

なお、遠隔授業等の受信環境が整っていない学生には、代替措置を行ってください。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

※「対面授業」とは、講義室で行う一般的な授業（定期試験を含む）のほか、演習、実験、実習、卒業研究を含みます。

※自宅等から遠隔授業等を実施する場合の学生との連絡方法として、教務WEBシステムの学外利用機能を活用してください。

※教員（非常勤講師を含む。）が、自宅等で遠隔授業等を行う場合は、労働時間、休暇等に関する規則第6条に定める事業場外勤務として取り扱います。（「事業場外勤務届」の提出は不要です。）

3. 体調確認期間の確保や感染又は発熱等の風邪症状等の理由により、授業等（定期試験を含む）に出席できない学生については、欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにすること。

4. その他、各学部等の状況や特性に応じて対応してください。

(本件に関する連絡先)

学務部教育支援課教務・情報係（担当：小倉・安友）

TEL 088-656-7095・7683 (内線(常三島：82)7095・7150)

E-Mail kygakujk@tokushima-u.ac.jp

令和2年10月22日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学長
野地 澄 晴

令和2年度の授業実施・学生生活及び課外活動について（10月22日更新）

令和2年10月19日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

10月16日）以降これまでに、学生14名の新型コロナウイルス感染が判明しています。この状況を受け、感染対策を強化するため、BCPを見直します。

11月3日（火）までの間、各地区のBCPを常三島地区、蔵本地区、その他の地区（石井等）を「3B」、新蔵地区を「1」とします。

11月4日（水）以降のBCPレベルは、感染状況を踏まえ、再度、危機対策本部会議で審議を行い、レベルの引き上げまたは引き下げについて通知します。

学生及び保護者の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が必要不可欠と存じますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回のクラスター感染を踏まえ、集団行動（特に飲み会、カラオケ、ドライブなど）は自粛を強く求めます。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

◆対象期間 当面の間

1. 授業等について

(1) 授業は、自宅での遠隔授業等の受講のみとします。

ただし、対面授業又は学位取得のための研究等は、卒業又は国家試験取得要件に関するもの若しくは学位取得のための研究等で延期不可能なものに限り、十分な感染防止対策を講じた上で例外的に実施される場合があります。教務システムやメール等を随時確認し、指導教員等の指示に従ってください。なお、遠隔授業等の受信環境が整っていない学生には、代替措置を行います。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

※「対面授業」とは、講義室等で行う一般的な授業（定期試験を含む）のほか、演習、実験、実習、卒業研究を含みます。

(2) 体調確認期間の確保や感染又は発熱等の風邪症状等の理由により、授業等（定期試験を含む）に出席できない学生については欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにしますので、各学部学務担当係（教養教育科目は教養教育係）へ連絡してください。

2. 授業実施及び生活上の注意事項について（全地区共通）

- (1) 屋外で人と十分な距離（2 m以上）が確保できる場合以外はマスクを着用してください。
- (2) 3密（密閉・密集・密接）が回避できないような空間に集団で集まることを避けてください。
- (3) 授業終了後は、学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修を行ってください。
- (4) 日頃から十分な栄養、睡眠を確保し、毎日の体温測定など、適切な健康管理を行ってください。
- (5) 手指の消毒や咳エチケットの励行により、感染予防を徹底してください。
- (6) 大学から発信される情報に常に注意を払い、適切に対応してください。大学からの通知は、原則「本学ホームページ」又は「学生用教務システム」から配信しますので、随時確認するようお願いいたします。
- (7) 全ての学生について、県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底する、又は感染拡大の警報等が発信されている地域への移動を見合わせることを強く求めます。
ただし、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。
- (8) 「BCP レベル0」となるまでの間、体調不良等がある場合は、必ず各学部学務担当係へ連絡するとともに、「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」に従って対応してください。
- (9) アルバイトについては、3つの密（密閉・密集・密着）を回避できない、また、マスクを着用しないよう指導される等、感染予防上、問題があると考えられるアルバイトは自粛してください。
※ 学生後援会に、学生の経済的支援を目的とする「学生金庫」の制度があります。無利息で10万円（上限）の貸し付けを受けることができる制度です。
詳しくは、各学部学務担当係か徳島大学学生後援会にお問い合わせください。
- (10) 今回のクラスター感染を踏まえ、集団行動（特に飲み会、カラオケ、ドライブなど）は自粛を強く求めます。
- (11) 海外渡航について、私事渡航は自粛してください。また、海外から帰国した場合は、14日間の自宅待機のうえ、体調確認を行っていただくことになります。

3. 学内への立入について

学内への立入は、学長が承認した対面授業の受講又は学位取得のための研究等を行うための登校を除き、禁止とします。なお、病院へは絶対に立ち入らないでください。

通学時に列車やバス等の公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用するとともに、人とは離れて座る、手すりやつり革等、不特定多数の者が触れるものには触れない等の感染防止対策を講じてください。また、目的地に到着した際は、必ず手指の消毒を行ってください。

4. 課外活動上の注意について（公式・非公式の別は問わない。）（全地区共通）

(1) 課外活動

課外活動は、全面禁止とします。

(2) 課外活動関連のイベント等

イベント等は、全面禁止とします。

(3) 勧誘活動及び勧誘イベント等

屋内・屋外を問わず、禁止とします。

(4) 課外活動施設の使用

課外活動施設（学生会館、体育館、課外活動棟）の使用については、全面禁止とします。

(5) 物品の貸し出し

物品の貸し出しは、引き続き行いません。

(6) 上記(1)から(4)に記載した事項が守られない場合は、当該学生団体の活動を制限する場合がありますので注意してください。

以上

【各部局問合せ先】

<u>（教養教育に関すること）</u>	<u>教養教育係</u>	<u>088-656-7308</u>
（常三島キャンパス）		
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科（地域創成専攻・臨床心理学専攻）	学務係	088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科（理工学専攻）	学務係	088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科（生物資源学専攻）	学務係	088-656-8021
（蔵本キャンパス）		
医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部	学生係	088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部		088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係	088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係	088-633-7247

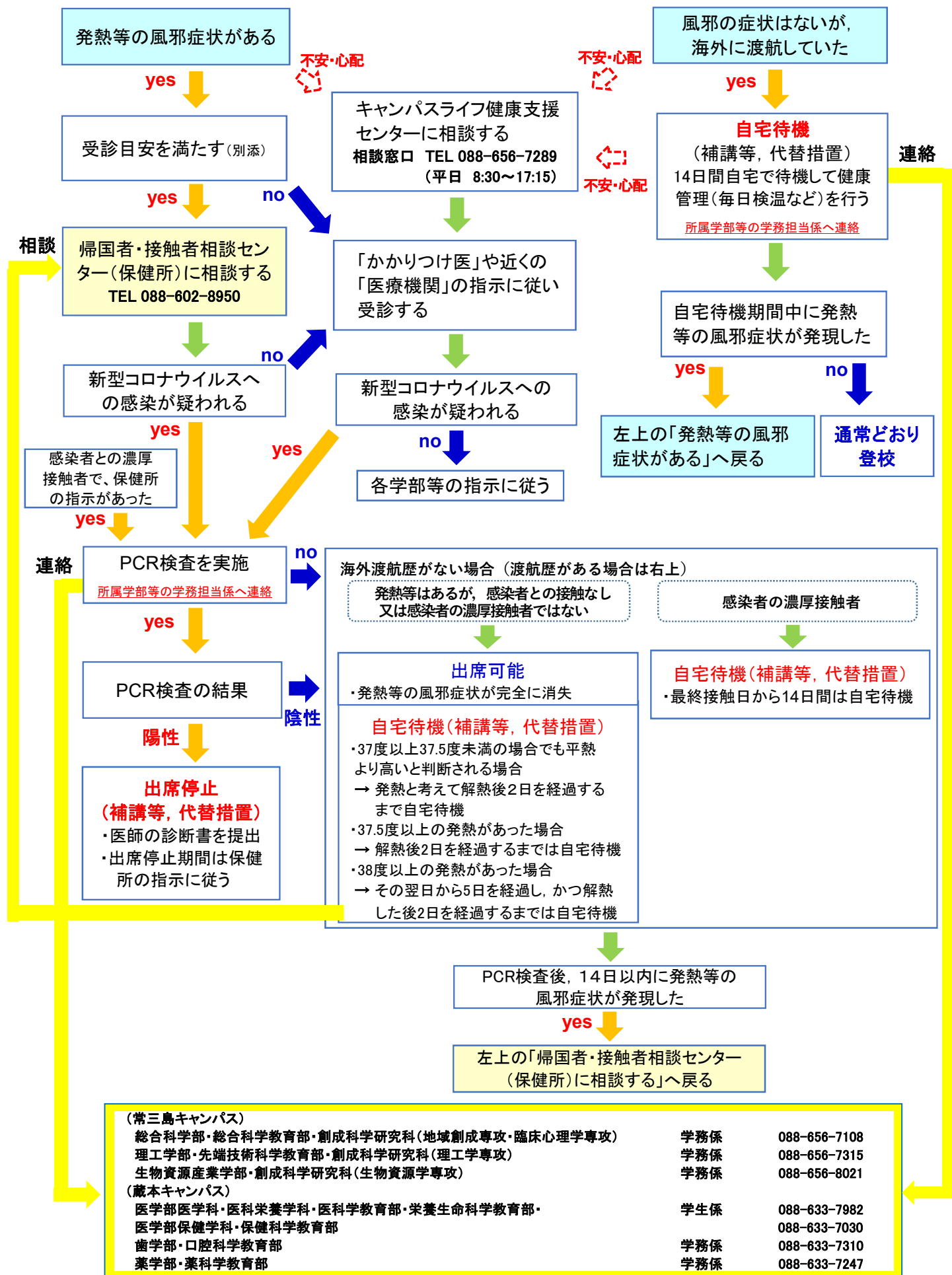
【学生生活及び課外活動に関する問い合わせ先】

学務部学生支援課学生支援係 連絡先：088-656-7086、7287

【「学生金庫」に関する問い合わせ先】

徳島大学学生後援会 連絡先：088-656-7087

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



(常三島キャンパス)		学務係	088-656-7108
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)		学務係	088-656-7315
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)		学務係	088-656-8021
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)			
(蔵本キャンパス)		学生係	088-633-7982
医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・			088-633-7030
医学部保健学科・保健科学教育部		学務係	088-633-7310
歯学部・口腔科学教育部		学務係	088-633-7247
薬学部・薬科学教育部			

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が変わりました

息苦しさや強いだるさ、
高熱等の**強い症状**の
いずれかがある場合

- 妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者センター等にご相談ください。
- お子様は小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などにご相談ください。

重症化しやすい方※で、
発熱やせきなど
比較的軽い風邪の症状
がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

左記以外の方で、
発熱やせきなど
比較的軽い風邪の症状
が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。
症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

すぐに医療機関を受診せず  **まずはこちらにご相談ください**

**帰国者・接触者
相談センター**

徳島保健所	088-602-8907	吉野川保健所	0883-36-9018
阿南保健所	0884-28-9874	美波保健所	0884-74-7373
美馬保健所	0883-52-1016	三好保健所	0883-72-1123

※なお、医療機関を受診するときは、あらかじめ電話の上、受診してください。